

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
19	下田 良秀（5）	<p>1. 富士市の買い物弱者に対する対応と立地適正化計画における地区設定や市街化調整区域における地区計画による地域活性化について</p> <p>現在、我が国では、全国的な人口減少や高齢化、単身世帯の増加、地元小売業の廃業、既存商店街や中小の個別店舗の衰退等により、過疎地域のみならず都市部においても、高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる方（いわゆる、買い物弱者、買い物難民、買い物困難者）がふえてきており、食料品アクセス問題としても社会的な課題になっています。国のさまざまな調査によると全国の買い物弱者の推計値は700～800万人程度とされており、今後さらにふえ続ける見通しとなっております。</p> <p>買い物弱者問題は一過性の対策で解消されるものではないことから、商店や地域交通、介護、福祉などさまざまな関係者や分野が関係する問題であり、国や地方公共団体の関係部局が横断的に連携し、民間企業やNPO、地域住民等の多様な関係者と連携・協力しながら持続的、効果的に取り組んでいくことが重要とされています。</p> <p>我が市においても生鮮品販売店舗等の商店の存在しない地域が発生してきており、対岸の火事ではなく何らかの対策を考えていかねばならない時期になってきていると考えています。</p> <p>一方で、地域の活性化やにぎわいづくりにも関係してくることもあります。富士市集約・連携型都市づくり推進戦略が策定され、立地適正化計画における地区設定では人口が減少しても暮らしの質を維持し、今後の市街地のあり方にメリハリをつけるものとしています。</p> <p>また、市街化調整区域における地区計画の導入により、地域特性に合った柔軟な土地利用を推進し、既存集落地等に住み続けることができる環境形成を図ることとしています。</p> <p>そこで以下質問いたします。</p> <p>(1) 富士市における買い物弱者に対する取り組みや今後の展望について</p> <p>(2) 富士市集約・連携型都市づくり推進戦略が策定された中、立地適正化計画における地区設定や市街化調整区域における地区計画による商店誘導等の買い物弱者対策や地域活性化、にぎわいづくりについてどうお考えか。</p>	市長 及び 担当部長